

訪問介護

訪問介護員が利用者様のご自宅へお伺いし、入浴・排泄・食事等の身体介護やその他の生活全般にわたる家事援助を提供します



○その他

生活全般について心配な事や気になる事がありましたら、各関係機関と連携して、情報を提供します。

介護保険外サービス

介護保険では対応できないサービスについても相談の上提供します。なお、介護保険制度は、適用されないため、利用料は、内容・時間に応じての請求となります。

利用料金の支払方法

口座振替(手数料は、本事業所負担)のほか指定の金融機関で直接支払いもできます。

障害者福祉サービス

○居宅介護

利用者様の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事等の身体介護、調理、洗濯及び掃除等の家事援助を行います。

○同行援護

視覚障害の方の外出時における移動中の介護や郵便物などの代読や代筆などの介助を行います。

利用料金

「障害福祉サービス受給者証」に記載してある「利用者負担上限月額」で決まります。

利用料金 (1割負担の場合)

○訪問介護 (要介護の方)

身体介護中心

(20分以上30分未満) 275円/回

生活援助中心

(20分以上45分未満) 201円/回

○総合事業訪問型サービス(要支援の方など)

週1回利用 1,176円/月

週2回利用 2,349円/月

週3回利用 3,727円/月

その他加算が加わります

利用料金は、自己負担割合(1~3割)で

変わります。詳しくはお問い合わせください。

訪問介護事業所

運営方針

要支援、要介護状態においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたるサービスを提供します。

利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。

提供サービス

- ・ 訪問介護
- ・ 障害者福祉サービス

事業所の所在地

〒847-0861 唐津市二タ子3丁目155番地4
高齢者ふれあい会館りふれ
2階 介護サービス課内

お問い合わせ

TEL. **0955-70-2335**

(受付時間 8:30~17:15)

FAX.0955-75-6565

当院へのアクセス



西唐津駅より徒歩5分

